

下関市上下水道局告示第17号
令和8年（2026年）7月30日

下記の書類について、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項及び下関市上下水道局債権管理規程（平成28年上下水道局規程第7号）第8条の規定により告示する。

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

記

1 送達すべき書類
別紙のとおり

2 公示件数
15件

3 その他

送達できなかった書類は、下関市上下水道局お客さまサービス課に保管し、申し出があれば、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

また、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされる。

掲載期限：令和8年（2026年）8月6日

公示送達簿

番号	送達を受けるべき者の氏名等	年度期	債権の名称	書類の名称
1	澤村 温欣	令和7年度1期	水道料金・下水道使用料	督促状
2	井上 秋史	令和7年度3期	水道料金・下水道使用料	督促状
3	井上 秋史	令和7年度4期	水道料金・下水道使用料	督促状
4	松廣 平	令和7年度4期	水道料金・下水道使用料	督促状
5	DAHAL SABIN KUMAR	令和7年度6期	水道料金	督促状
6	田中 留美子	令和7年度6期	水道料金・下水道使用料	督促状
7	山本 龍太	令和7年度6期	水道料金・下水道使用料	督促状
8	清水 春奈	令和8年度1期	水道料金・下水道使用料	※ 納入通知書
9	稲田 凱斗	令和8年度1期	水道料金・下水道使用料	督促状
10	山田 忍	令和8年度1期	水道料金・下水道使用料	督促状
11	陶山 芳紀	令和8年度1期	水道料金	督促状
12	陶山 芳紀	令和8年度2期	水道料金	納入通知書
13	大田 昌史	令和8年度1期	水道料金・下水道使用料	督促状
14	大田 昌史	令和8年度2期	水道料金・下水道使用料	納入通知書
15	西田 小夏	令和8年度2期	水道料金	納入通知書